

# 四半期報告書

(第15期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

アクリーティブ株式会社

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 3
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 3
- (4) ライツプランの内容 ..... 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 3
- (6) 大株主の状況 ..... 3
- (7) 議決権の状況 ..... 4

#### 2 役員の状況 ..... 4

### 第4 経理の状況 ..... 5

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 7
  - 四半期連結損益計算書 ..... 7
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 8
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 9

#### 2 その他 ..... 15

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 16

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	アクリーティブ株式会社
【英訳名】	Accretive Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 徹
【本店の所在の場所】	千葉県市川市南八幡四丁目9番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番44号
【電話番号】	03-3552-8701
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 高山 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
営業収益（千円）	664,793	712,181	2,807,771
経常利益（千円）	249,952	273,846	979,606
四半期（当期）純利益（千円）	231,974	244,340	853,719
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	226,911	245,145	862,663
純資産額（千円）	2,242,642	3,069,540	2,824,395
総資産額（千円）	18,014,509	19,589,629	20,390,710
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	534.96	563.48	1,968.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	534.92	563.03	1,968.41
自己資本比率（％）	12.1	15.7	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△231,891	△744,241	445,220
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	15,958	582,580	50,972
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	425,000	△2,264,629	2,005,092
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	4,215,079	4,081,008	6,507,298

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、政府主導による金融緩和や経済政策への期待感から、円安の進行や株価上昇等、景気回復への明るい兆しが見え始めているものの、欧州財政危機を背景とした国際金融不安や中国をはじめとした新興国の景気後退といった懸念すべき事項も多く、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境の下、当社グループは金融サービスとアウトソーシングを融合させたフレックスペイメントサービス（FPS）の更なる推進を図り、「売掛債権の早期買取サービス」、「支払い業務等のアウトソーシング」、「オーダーメイドの金融サービス」を3つの大きな事業の柱として取組んでまいりました。

また、今後さらに成長が期待される医療・介護市場の事業を拡大するべく、平成25年5月17日付でメディカルサービス株式会社（同日付でアクリーティブ・メディカルサービス株式会社に商号変更）の全株式を取得し、子会社化いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、債権取扱高37,974百万円（前年同四半期比11.9%増）、営業収益712百万円（前年同四半期比7.1%増）、営業利益271百万円（前年同四半期比15.3%増）、経常利益273百万円（前年同四半期比9.6%増）、四半期純利益244百万円（前年同四半期比5.3%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,426百万円減少し、4,081百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は744百万円（前年同四半期比220.9%減）となりました。これは主に買取債権の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は582百万円（前年同四半期は15百万円の獲得）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,264百万円（前年同四半期は425百万円の獲得）となりました。これは主にアクリーティブ・メディカルサービス株式会社における短期借入金の返済によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	732,828
計	732,828

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	433,630	433,630	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度は 採用していません。
計	433,630	433,630	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	433,630	—	1,221,823	—	—

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 433,630	433,630	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	433,630	—	—
総株主の議決権	—	433,630	—

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてUHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,260,338	4,068,890
金銭の信託	246,959	12,117
買取債権	※2 12,088,152	※2 12,967,866
売掛金	82,232	83,494
その他	313,998	868,792
流動資産合計	18,991,682	18,001,161
固定資産		
有形固定資産	512,322	522,112
無形固定資産		
のれん	82,555	276,955
その他	44,598	41,875
無形固定資産合計	127,154	318,831
投資その他の資産		
その他	759,550	747,523
投資その他の資産合計	※1 759,550	※1 747,523
固定資産合計	1,399,027	1,588,467
資産合計	20,390,710	19,589,629
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	※3, ※4 14,987,000	※3, ※4 14,285,500
1年内償還予定の社債	300,000	300,000
未払法人税等	97,532	49,599
預り金	※5 653,698	※5 336,891
賞与引当金	21,371	38,357
その他	272,945	275,301
流動負債合計	16,332,547	15,285,649
固定負債		
社債	1,200,000	1,200,000
その他	33,766	34,439
固定負債合計	1,233,766	1,234,439
負債合計	17,566,314	16,520,088
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,221,823	1,221,823
利益剰余金	1,588,133	1,832,473
株主資本合計	2,809,957	3,054,297
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,438	15,242
その他の包括利益累計額合計	14,438	15,242
純資産合計	2,824,395	3,069,540
負債純資産合計	20,390,710	19,589,629

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業収益	664,793	712,181
金融費用	75,625	53,231
販売費及び一般管理費	353,558	387,290
営業利益	235,609	271,659
営業外収益		
受取地代家賃	7,990	8,130
その他	10,114	2,003
営業外収益合計	18,104	10,133
営業外費用		
社債利息	—	4,113
貸貸費用	3,680	3,832
その他	80	—
営業外費用合計	3,761	7,946
経常利益	249,952	273,846
特別利益		
投資有価証券売却益	1,600	—
関係会社清算益	—	4,032
特別利益合計	1,600	4,032
特別損失		
事務所移転費用	—	1,814
特別損失合計	—	1,814
税金等調整前四半期純利益	251,553	276,065
法人税、住民税及び事業税	34,108	33,215
法人税等調整額	△14,529	△1,491
法人税等合計	19,578	31,724
少数株主損益調整前四半期純利益	231,974	244,340
四半期純利益	231,974	244,340

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	231,974	244,340
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,063	804
その他の包括利益合計	△5,063	804
四半期包括利益	226,911	245,145
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	226,911	245,145

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	251,553	276,065
減価償却費	5,729	6,192
のれん償却額	1,086	2,729
貸倒引当金の増減額(△は減少)	22	△1,028
賞与引当金の増減額(△は減少)	16,063	16,985
受取利息及び受取配当金	△611	△785
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,600	—
関係会社清算損益(△は益)	—	△4,032
買取債権の増減額(△は増加)	△367,264	△674,278
未収入金の増減額(△は増加)	△1,371	△338
長期営業債権の増減額(△は増加)	3,638	1,938
未払金の増減額(△は減少)	△5,508	△3,073
預り金の増減額(△は減少)	△127,846	△333,193
前受収益の増減額(△は減少)	16,352	△83
未払消費税等の増減額(△は減少)	△171	△5,676
その他	△14,284	55,312
小計	△224,213	△663,268
利息及び配当金の受取額	611	785
法人税等の支払額	△8,288	△81,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	△231,891	△744,241
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△826	△13,008
投資有価証券の売却による収入	—	1,400
子会社の清算による収入	—	19,262
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	36,790	574,676
子会社株式の取得による支出	△18,854	—
差入保証金の差入による支出	△184	△126
差入保証金の回収による収入	—	376
預り保証金の返還による支出	△1,047	—
その他	79	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,958	582,580
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	425,000	△2,264,500
その他	—	△129
財務活動によるキャッシュ・フロー	425,000	△2,264,629
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	209,067	△2,426,290
現金及び現金同等物の期首残高	4,006,012	6,507,298
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,215,079	※ 4,081,008

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

平成25年5月17日付でアクリーティブ・メディカルサービス株式会社の全株式を取得したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
投資その他の資産	12,381千円	11,969千円

※2 買取債権

債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
	3,297,528千円	495,644千円

※3 シンジケートローン契約

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(平成25年6月30日)

当社は、7金融機関(以下「貸付人」という。)及びみずほ銀行(以下「エージェント」という。)と、総額13,000,000千円のシンジケートローン契約を締結しており、本契約には以下の財務制限条項等がついております。

財務制限条項等に抵触した場合、多数貸付人(総貸付高の67%以上)の請求に基づくエージェントの借入人への通知により、期限の利益を喪失します。

(借入人の確約)

各月末時点における担保対象買取債権の金額から預り金等反対債務の金額を控除した金額とみずほ銀行新橋支店普通預金口座及び三井住友銀行新宿支店普通預金口座の残高の合計金額の総貸付残高に占める割合(以下担保割合)が75%を下回らないこと。

(注) 前連結会計年度末の担保割合は105.6%、当第1四半期連結会計期間末の担保割合は95.3%であります。

(担保制限条項)

当社は、本契約締結日以降、本契約が終了し、かつ貸付人およびエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行が完了するまで、多数貸付人およびエージェントが書面により事前に承諾しない限り、借入人または第三者の負担する債務のために担保提供を行わない。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- ①資産取得を目的とする借入金につき、かかる取得資産を担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該借入金の額を限度とする)。
- ②既に担保権が設定された資産を取得する場合(合併、会社分割または事業譲受に伴い既に担保権が設定された資産を取得する場合も含む)。
- ③資産流動化の手法により資金調達を行う際に必要な限度で担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。
- ④本件納入企業以外の企業より当社が買取る債権を、本契約以外の資金調達を行う際に担保提供する場合(但し、根担保の提供の場合は、極度額は当該資金調達の金額を限度とする)。
- ⑤本件と同一のアレンジャー(株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行)により本契約に基づく借入の借換が行われる場合において、当該借換による借入に基づく債権を担保するために担保提供する場合。なお、当該担保提供については、本件担保関連契約との関係においても違反となるものではないことを確認する。

(財務制限条項)

当社は、平成25年3月決算期以降、決算期の末日及び第2四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。

- ①貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ②貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額を負の値としないこと。
- ③損益計算書（連結ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。
- ④損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、損失を計上しないこと。

※4 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	887,000	423,000
差引額	613,000	1,077,000

なお、これらの契約には、連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額や連結及び単体の損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

※5 預り金

預り金に含まれている当社の支払代行業務にかかる一時預り金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
	594,180千円	220,149千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	4,465,079千円	4,068,890千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△250,000	—
金銭の信託	—	12,117
現金及び現金同等物	4,215,079	4,081,008

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

営業収益及び営業利益の合計額に占める「FPS事業」の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

営業収益及び営業利益の合計額に占める「FPS事業」の割合がいずれも90%を超えているため、セグメント情報の記載を省略しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	534円96銭	563円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	231,974	244,340
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	231,974	244,340
普通株式の期中平均株式数(株)	433,630	433,630
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	534円92銭	563円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	36	348
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————



(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、平成25年6月20日開催の第14期定時株主総会において、会社法第155条第3号、同法第156条、同法第160条第1項、同法第161条並びに会社法施行規則第30条に基づき、特定の株主から自己株式を取得することについて特別決議し、下記のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

なお、今回の取得によって、平成25年6月20日開催の第14期定時株主総会における特別決議に基づく自己株式の取得は全て終了しております。

- |           |             |
|-----------|-------------|
| ① 取得日     | 平成25年7月11日  |
| ② 取得株式の総数 | 5,668株      |
| ③ 取得株式の種類 | 普通株式        |
| ④ 取得価額の総額 | 73,684,000円 |
| ⑤ 取得方法    | 市場外による相対取引  |

2. 子会社の設立

当社は、平成25年8月7日開催の取締役会において、下記のとおりタイに連結子会社2社を設立することを決議いたしました。

(1) 子会社設立の理由

東南アジア地域の中でも金融インフラが比較的発達し、今後も安定した経済成長が期待できるタイにおいて事業展開が可能であると判断したため、この度、債権買取等の金融サービスを提供する子会社を新設することといたしました。なお、当該子会社は、優良顧客とのリレーションを持つ実務経験豊富なメンバーにより構成され、早期に事業化できるものと見込んでおります。

また、当該子会社はその他東南アジア地域への事業展開の拠点としても位置づけております。タイでの事業を通じて、地域ごとの商習慣に適応させながら金融サービスを提供していくためのノウハウを蓄積し、海外における事業展開を着実に推進してまいります。

(2) 設立する子会社の概要

① 事業会社

商号	Accretive (Thailand) Co., Ltd.
所在地	タイ王国 バンコク市 (予定)
代表者	菅原 猛 (現 当社専務取締役)
資本金の額	100万タイバーツ (日本円換算：約31百万円)
事業内容	債権買取事業を中心とした金融サービスの提供
出資比率	現在、出資者および出資比率については協議中です。

② 持株会社

商号	Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd.
所在地	タイ王国 バンコク市 (予定)
代表者	菅原 猛 (現 当社専務取締役)
資本金の額	200万タイバーツ (日本円換算：約6百万円)
事業内容	持株会社
出資比率	現在、出資者および出資比率については協議中です。

③ 日程

取締役会決議日	平成25年8月7日
設立年月日	平成25年8月 (予定)
業務開始日	平成25年9月 (予定)

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

アクリーティブ株式会社  
取締役会 御中

## UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿目 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアクリーティブ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクリーティブ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月20日開催の定時株主総会における特別決議に基づき、平成25年7月11日付で特定株主から自己株式を取得している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年8月7日開催の取締役会において、タイに子会社を設立することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。